

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成29年6月1日～平成29年10月3日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	公津の杜保育園 コウツノモリホイクエン		
所 在 地	〒286-0048 千葉県成田市公津の杜2-24-1		
交通手段	京成公津の杜駅 徒歩5分		
電 話	0476-29-6551	F A X	0476-29-6552
ホームページ	https://www.ans.co.jp/n/koudunomori/		
経 営 法 人	社会福祉法人 宗吾福祉会		
開設年月日	平成18年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	32	33	40	40	40	200		
敷地面積	2000m ²			保育面積		1390.29m ²			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診 歯科健診 歯科健康教育								
食事	自園給食								
利用時間	基本保育時間 8:30～16:30 最大開所時間 7:00～20:00								
休 日	年未年始(29日～3日)								
地域との交流	公津フェスタ 公津地区敬老会の参加 老人コミュニティ「ももとせ」へ花植え 散歩 買い物								
保護者会活動	リサイクル 家庭教育学級 役員会 夏祭り 運動会 発表会								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	26	17	43	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	35	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所保育課へ入所申込	
申請窓口開設時間	毎月の申請日により違う	
申請時注意事項	必要書類を揃え、保育課に申請日と時間を確認	
サービス決定までの時間	入所申込み 成田市から通知	
入所相談	随時	
利用代金	前年の市民税 両親の合計より市役所が試算	
食事代金	利用代金に含む(昼食・おやつ)	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉の増進を積極的にはかります。 子どもは人との関わりの中で育っていきます。集團のなかでは、周りとの関わりを大切にし、子どもの側に立って湧き出でくるものを育てます。自分で考えて行動し、自分で責任をとる「自立」。集團のなかで勝手な行動をひかえ、相手を思いやって自分を律する「自律」。この2つが身につくことで、自分のことも相手のことも大切にできるようになっていくと考えます。子どもが安心して遊べる環境を用意し、保育者自身が子どもとともに遊びを楽しみ、ありのままの子どもを受け入れることで子どもたちはいきいきとのびのびと生活し意欲を高めていきます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>「異年齢児保育」年上児は年下児の面倒を自然にみる思いやりの心がそだち、年下児は年上児に憧れを持ち真似をしながら、それぞれ心も体も成長しています。 「環境による保育」自ら遊びを見つけ、自分の力で遊びの世界を広げられるよう。環境を整え、自分で選ぶコーナー保育を実施しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>「子どもは遊びの天才」といわれるように、みずから遊びを見つけ、自分の力で遊びの世界を広げていきます。公津の杜保育園ではその力が十分に発揮できるよう援助しています。遊びを通して子どもたちは様々な角度から成長していきます。われわれ保育者は、子どもの創造性を発見し子どもとともに感動する心を忘れずに、時に手をさしのべ、時にあたたく見守りながら子どもたちの成長をお手伝いすることこそが役割であると考えています。</p> <p>「一時預かり事業」保護者の就労により週1～3日の保育が必要な方、通院、出産など緊急に保育が必要な方、リフレッシュの為の保育も相談に応じます。</p> <p>「子育て支援」月～金園解放をしています。園児と一緒に広い園庭でのびのびと遊び、お部屋で製作をしたりおもちゃで遊んだりします。お母さん同士の交流の場になっています。</p> <p>「障害児保育」保育園生活の中でお互いに相乗効果をあげています。</p> <p>「休日保育」 市内保育所在籍の園児、希望があれば実施しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

公津の杜保育園

NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. コーナー遊びが充実し、子どもが自発的に活動できる環境が整っている

自由な生活や遊びの環境の中で、子どもが興味や関心を持ち遊べるコーナーが設定されている。子どもは好きなコーナーで遊びを選択し、考え創造しながら自発的に遊んでいる。また、遊びを通して仲間との関係が培われ、協同して遊ぶことができている。保育士が前面に出るのではなく、子どもの意見や取り組む過程を大切に育み、達成感や充実感が持てるように関わっている。「自立と自律」を保育目標とした保育士の共通した姿勢が一貫した保育を確立し、子どもの育ちに繋がっている。

2. 職員が相談し易く、意見が言い易く、自由な発想・創意が生まれやすい環境があり、働き易く・働き甲斐のある職場である

保育方針・目標「環境設定で自由な遊びを大切にする」を話し合う機会が多く、職員会議・研修・朝礼・終礼時に話し合い、また、日常何時でも先輩、リーダー等に相談できるチームワークの良い職場である。また、職員の意見を尊重し、自由な発想・創意が生まれやすい職場である。職員の定着率が高く10年以上勤務の職員が半分以上を占め豊富な経験を持つ中堅職員が若い職員に的確な助言をしている。職員自己評価でも「経験豊富な中堅保育士に相談でき親身に教えてくれる、意見が言い易く声を掛け合い楽しい保育をしている」との発言が多く見られ、働き易く・働き甲斐のある職場と思われる。

3. 異年齢児保育に取り組み、生活や遊びを通して人間関係を育てている

3歳以上児はクラス形態が3歳、4歳、5歳の異年齢で構成されており、生活や遊びを共にし過ごすことで其々の年齢児が様々な刺激を受け沢山の力が育っている。3歳児、4歳児は年長児が「やさしく教えてくれたり、友だちと力を合わせて遊びや生活に果敢に取り組んでいる姿」に憧れの思いを持ち、刺激を受けながら模倣し、新たなことに挑戦していく姿が見られる。また、年長児は異年齢で過ごす環境を通して経験したことの積み重ねの中で、年下児をいたわる気持ちや自分で考え行動する力、社会のルールを意識しながら友だちと協調し取り組む力が育っている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. キャリアアップ制度の再構築により客観的・具体的な職員育成制度の確立を期待したい

職務分担表に園長・主任・リーダー・一般職の職務と内容を表示し、各階層別の必要な知識を外部研修に積極的に参加して能力向上を図っている。OJTとしては中堅職員が多く現場で何でも相談できる体制で育成を図っている。評価は保育実践経験とチームワークを大切にし、公平な評価を心掛け年功を中心とした評価を実施している。現在キャリアアップ要件表や各キャリアに必要な研修一覧、評価表などの再構築中であり、客観的で透明性の高い職員育成・評価制度の確立を期待したい。

2. 環境設定と遊びを核にした保育の本質を分かり易くホームページ等で説明する様に望みたい

環境設定と遊びを核にして保育することにより、「意欲があり、他者への思いやり」のある子どもの成長が感じられる素晴らしい園である。「遊び」の中に、子どもが将来生き抜く土台として、どの様に重要な要素を含んでいるか、ホームページや園だよりなどで具体的な実践例を紹介し、より一層深く保護者と共有することを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

環境を整え、子どもが好きなコーナーを選んで楽しく夢中で遊んでいる姿を実際に見て頂きました。異年齢児保育の遊びを通して友だちとの関係が培われ創意工夫し協力している姿から「やったァ」の声に達成感、充実感が生まれていると感じていただき「自立と自律」の保育目標にむかって職員の共通理解が伺え、子どもの育ちに繋がっていると良い講評をいただきました。さらに職員会議・朝礼・終礼の他にいつでも先輩・リーダー等に相談でき、又職員の意見を尊重し自由な発想・創意工夫が生まれやすく働きがいのある職場との評価に職員は益々張り切って子どもと共に成長するよう努力を続けます。

苦情窓口は玄関に掲示はしてあるのですが更に周知をしていきます。保護者の意見をきく機会、保護者と職員の対話の機会をさらに多くしたいと思います。

なお職員は現在も積極的に研修を受けていますが、キャリアアップ制度の再構築にむけて、園長・主任・リーダー保育士等、各階層別に必要な知識・技術を取得するように外部研修を計画的に受講しキャリアパスにむかって努力します。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
			4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。
	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3			1
	9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		5	
		職員員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
			計	127	2

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目

整備や実行が記録等で確認できる。

確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)保育理念・方針・目標はホームページやパンフレット、保育課程、事務室等に明示している。「子どもの最善の利益を考慮し…」の理念の基に「いきいきのびのび」した生活を目標として、「安心して自由に遊べる環境を用意し、自ら遊びを見つけ、自分の遊びの世界を広げ、興味・好奇心・探究心・創造性、感動する心等の成長を目指し、また、人との関わりを大切に自分で考え行動し、自分で責任を取る自立と自律の心構えや異年齢保育(3歳以上児)で思いやる心の成長」を保育方針としている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)自由な遊びを大切にする保育方針を年間・月間・週間指導計画に展開し、保育実践・評価・反省のプロセスで職員の実践的理解が深まっている。今回の第三者評価に当たって実施した職員自己評価の結果では、ほとんど全職員が保育理念・方針・目標を実践し体験的に理解・納得し理念に基づく保育に自信を持っていた。話し合う場が多く、職員会議・朝礼・終礼等で職員が中心に発言し、まとめを園長が行うことで日々実践的に理解を深めている。また、日常何時でもクラス間、先輩、リーダー等に相談し課題を解決していく雰囲気があり、チームワークの良い職場である。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント)保育理念・方針・目標は父母会の総会や行事、懇談会などの冒頭に説明している。利用者アンケートの結果では84%の保護者が「はい」と回答されているが16%の方が「どちらともいえない」「いいえ」と回答されているので、保育理念・方針・目標を分かり易い資料を作成し配布すると同時に「遊びを大切にしたい保育」の具体的な実践例を紹介し、より一層深く保護者と共有することを期待したい。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている。</p>
<p>(評価コメント)園の保育理念・方針・目標の実践のための重要課題は 職員の確保・育成、余裕のある職員配置、有休の取得や産休取得、職場復帰など継続して勤めやすい職場づくり、処遇改善とキャリアアップ研修受講(次年度)計画と給与計画、学校で習っていた保育の理念や夢がそのまま実現できる保育現場、保護者支援の充実、地域子育て支援の充実等である。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)話し合う機会は多く、職員会議、朝礼・終礼、また、日常の保育の中で先輩、リーダーと何時でも話し合える職場であり、毎月の指導計画の評価・反省、計画等定期的な話し合いを中心に日々話し合い計画・目標を実践している。運営は現場のリーダーや職員中心の運営で職員の創意によって運営されている。会議には全職員が参加して意見を述べ、情報共有し全員で全園児を見守ることを大切にしている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p>
<p>(評価コメント)働き甲斐のある職場づくりのために努力している事は 保育理念・方針・目標の実践を園長が率先して一生懸命実行する事、全員で顔を合わせて話し合う事、何でも自由に意見を述べ意見を尊重する事、自由な遊びを大切にする方針の基に職員の自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをする事、研究発表の機会等で保育実践を発表し成果を確認する事、また、働き易い職場づくりとして、子育て休職後に戻り易い職場、有休などとり易く助け合う職場、研修に積極的に参加し視野を広める等に力を入れている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<p>法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</p> <p>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
<p>(評価コメント)全国保育士倫理綱領や保育士の心得を事務室に掲示し、就業規則の中に服務心得を規定し職員会議等で守秘義務など研修している。新人には入職時に基本を研修し初任者研修を受講し基礎となる知識を習得するようにしている。保育理念・方針・目標である「自立と自律」「自主と協調」などを実践するために保育士としての関わりはどうあるべきかを話し合う事を大切にしている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	人材育成方針が明文化されている。 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職務分担表に園長・主任・リーダー・一般職の職務と内容を表示し、各階層別の必要な知識を外部研修に積極的に参加して能力向上を図っている。OJTとしては中堅職員が多く現場で何でも相談できる体制で経験を積んでいる。公平な評価を心掛け年功を中心とした評価で保育実践経験とチームワークを大切にしている。現在キャリアアップ要件表や各キャリアに必要な研修一覧、評価表などの再構築中であり、客観的で透明性の高い制度の確立を期待したい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)働き易い職場づくりのために有休取得を職員間で助け合い取得する様に勧め、今回実施した職員自己評価にも有休が職場の協力の基に取り易いと多くの職員が評価していた。結婚・育児で産休をとり易く職場復帰し易くするための新人採用と余裕ある配置など配慮している。健康診断助成、共助会に加入し退職金の積み立てや各種娯楽の楽しみなどもある。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	中長期の人材育成計画がある。 職種別、役割別に能力基準を明示している。 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 個別育成計画・目標を明確にしている。 OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)外部研修には積極的に参加している。研修機会は全国保育士会、県保協、印旛支会、成田保育士会などの年間研修に希望者が各専門研修や中堅・初任者など階層別研修に参加し、また、園内で報告し共有する様にしている。希望が基本であるが、幹部から必要な職員に指示する場合もある。なお研修履修歴を個人別に整理し今後の目標を明確にすることが望ましい。OJTは現場に中堅職員が多いことから経験豊かな職員に何時でも相談できる雰囲気がある、当園の環境設定による自由な遊びを大切に保育を行う場合新人には戸惑う事が多いが、何時でも気軽に相談できる体制の基で体験を積み重ね順調に育っている。また、新人には毎日の交換日誌を1年間書き、園長が毎日助言している。新人にとっては貴重な財産となって大切に保管している。		
11	施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)子どもの主体性を尊重する「自分で考え行動する」「自立と自律」の保育方針の基に、職員は「待つ・見守る」姿勢の関わりを大切に子どもの権利を尊重する援助を行っている。基本的な権利擁護は新人研修で行い、年間で行う県の子どもの権利擁護や虐待防止・早期発見の研修を受け、園内で共有する様にしている。言葉づかいについては園長が直接助言しているが、園全体で理念実践と適切な言葉づかいについて話し合う事を期待したい。虐待の可能性のある子どもがいる場合は組織的な保護者支援を心掛け相談し易い体制を作り、行政・関係機関と連携して対応する体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 個人情報の利用目的を明示している。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護方針を規定し職員・実習生には研修等により周知・徹底している。今後保育の様子を具体的に園だよりやホームページを活用してお知らせする場合に、事前に個人情報保護に関する同意を得ておくことが望ましいので、ホームページや園案内に記載し徹底を図ることが望ましい。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)クラス保護者懇談会などの機会に保護者から自由な発言をして頂き、子どもの成長に関する満足度や課題などを把握する様に努めている。行事前後には父母会役員会を開催し保護者の意見を吸い上げている。また、日常の保護者との会話を通じて個々の課題は把握し保育に活かしている。保護者の個々の発言は多い方と少ない方があり片寄らない様に配慮する様に努める旨の反省が職員から見られた。今回の第三者評価に当たって保護者のアンケート調査では総合満足として大変満足33%満足48%合計81%と高い評価であった。自由発言には「感謝の声」と同時に「改善」を求める声も見られ組織的な取り組みによって一層の信頼関係の構築を期待したい。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<p>保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</p> <p>相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</p> <p>相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</p> <p>保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>
<p>(評価コメント)苦情解決制度のポスターや苦情解決要領などが玄関に掲示してある。今回の保護者アンケートの結果は「はい」と回答された方は21%であったので総会等の機会に繰り返し案内することが望ましい。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<p>保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</p> <p>保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</p> <p>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント)保育の質の自己評価については実質的に毎日朝礼・終礼時と月の職員会議で振り返り反省している。また、クラス毎に指導計画を話し合い作成する時に評価・反省し次月の計画を設定している。また、年間の総まとめは4月の職員会議で行っている。今回第三者評価に当たって自己評価を実施し成果と課題をまとめて頂いたが、今後、定期的に行うように期待したい。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<p>業務の基本や手順が明確になっている。</p> <p>分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</p> <p>マニュアル見直しを定期的に行っている。</p> <p>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
<p>(評価コメント)マニュアルとしては基本マニュアルとして安全、緊急時対応、防災などリスクマネジメント関係、保育基本マニュアルとして健康管理、排泄、睡眠、食事、子どもの受け渡しなど、専門マニュアルとして環境設定、各種の遊び等が整備されている。現在実践している環境による保育や異年齢児保育について職員の体験に基づくノウハウが蓄積されているので、話し合っ形に出来ないか検討を期待したい。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<p>問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</p> <p>問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
<p>(評価コメント)保育園利用に関しての情報は、ホームページやパンフレット、掲示板などで知らせ問い合わせや見学に応じている。ホームページには保育園の概要、保育目標、一日の生活の流れ、年間行事、一時預かり事業、子育て支援事業(つくしんぼクラブ)の情報を掲載している。見学は常時受け付け、主任保育士が園内を案内しているが、利用者に時間の余裕がある場合は子どもたちが活発に活動している午前中の時間帯を勧め、保育室の使い方、異年齢活動やコーナー遊びの様子、保育士の関わる姿などを説明し園生活の様子がイメージできるようにしている。また、保育目標の「自分で考え、自分で行動し、自分で責任をとれる」保育についても具体的に説明している。その他、一時預かり、特定保育、子育て支援事業、休日保育などの内容を園のパンフレットで知らせているが、記載内容については利用者に分かりやすく情報提供できるよう検討を期待したい。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<p>保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</p> <p>説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</p> <p>説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</p> <p>保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</p>
<p>(評価コメント)入園説明会は3月中旬頃に行っている。全体会では園長が保育理念、保育の基本方針、保育目標、保育内容や保育園の一日の過ごし方、保育事業内容、基本的ルール、保健関係、持ち物などの説明をしている。持ち物については実際に使用しているものを用意し、利用者に分かりやすく伝えている。また、利用者からの質問には主任保育士が対応している。説明内容については保護者からの異論がないことで同意とした了承を得ているが、今後は書面にて同意を得、保護者の意向を確実に把握することに努めていくことが望ましい。個々の子どもの状態の把握は、発育の状態、健康に関することアレルギーの有無など、保護者が記載した児童票の内容や入園前の医療機関による健康診断の結果を基に行い、必要に応じて園長、主任保育士、栄養士、担当保育士と面談し安心して保育園生活がスタートできるようにしている。また、入園後は全世帯対象に家庭訪問の案内を行い希望に応じて実施している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<p>保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</p> <p>子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</p> <p>施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
<p>(評価コメント)保育課程は保育理念、保育方針、保育目標及び0歳～6歳までの子どもの発達過程を組み込み作成している。また、地域の実態やそれに対応した保護者支援事業・行事、特色ある保育内容、健康支援、環境・衛生管理、安全対策、事故防止、研修計画などの内容も組み込み、施設長の責任の下に全職員が参画し共通理解に立って作成している。年度末には職員間で読み合わせ見直しを行い次年度の保育に繋げている。また、年度初めは全職員で確認し、共通理解の下で保育を開始している。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<p>保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</p> <p>3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</p> <p>発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</p> <p>ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</p> <p>指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント)指導計画は保育課程に基づき3歳未満児は年齢別で年間、月間指導計画が作成されている。3歳以上児は年齢別の年間指導計画及び異年齢児年間指導計画を作成し、生活や遊びを通して友だちへの関心をもち、支え合って生活しながら思いやりや優しさ、自立と自律の力を育てることを重視した計画が立案されている。月間計画においても異年齢児との関わりを踏まえた内容で作成され、週案も組み込みより具体的な計画となっている。また、個別計画は月ごとに全年齢児を対象に作成し、子ども一人ひとりの発達をきめ細かく把握して成長に繋げている。指導計画の実践は環境を通して子ども達が友だちと関わりながら、主体的に「いきいき、のびのび」と遊んでいるかを保育士間で日々振り返り話し合いながら、より質の高い保育を目指している。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</p> <p>子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>好きな遊びができる場所が用意されている。</p> <p>子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント)子どもの興味・関心や子どもの発達段階に即した玩具や遊具が充分に用意され、積み木などの構成遊び、ままごと遊び、制作遊び、その他自由に遊ぶコーナーなど、各クラスに特色ある遊びのコーナーが設定してある。子ども達は自由にクラスを移動して興味をもった好きなコーナーで十分に遊び込める時間が確保されている。また、素材や用具なども自分で取り出して遊べるように設定されている。保育士は子どもの発力や自発性を尊重し、その力を存分に発揮して遊べるような環境づくりや働きかけに力を入れている。子ども達はその環境の中で、いろいろな友だちと関わりながら遊びを展開し、のびのび、いきいきと遊んでいる。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<p>子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</p> <p>散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</p> <p>地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</p> <p>季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント)地域に公園が沢山あり、散歩に出かけ季節の変化に気づいたり、地域の方と挨拶を交し合うなど触れ合いを大切にしている。園内ではカブトムシ、メダカ、ザリガニなどの小動物の飼育やトマト、ナス、ピーマン、サツマイモなどの栽培をし、観察や餌やり、水やりを通して動植物に関心もち命の大切さを学んでいる。また、収穫の喜びを味わう体験や、収穫物でクッキングをするなど保育活動に取り入れ食に楽しさを感じさせている。地域においては公津フェスタや公津地区の敬老会に参加、老人コミュニティーの「ももとせ」に花植えに行くなど地域との交流を図っている。年長児は食育と社会体験を含めクッキングの材料を買いにパン屋さんやスーパーマーケットに出かけている。その他、季節や時期、子どもの興味を考慮して七夕や節分など季節の行事を取り入れ、意味や成り立ちを伝えながら楽しく参加できるよう工夫している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</p> <p>けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</p> <p>順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</p> <p>異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント)3歳以上児は生活の基盤を3,4,5歳児の異年齢児クラスにしていることにより、思いやりの気持ちや、年上児へのあこがれの思いから、自分もやってみようとする意欲が育っている。保育士は子ども同士の関わりを見守り、友だちを思いやる姿やチャレンジする行動を誉めたり認めながら人間関係の中で育つ力を引き出せるよう配慮している。また、喧嘩やトラブルの際は危険のない限り見守り、保育士は決めつけずに必ず双方の話と周りの子の話を聞き、子ども達で考え解決できるように援助している。順番を守るなど社会的ルールも自分達で判断できるような働きかけをしている。子ども達はみんながルールを守ることが遊べることが楽しくなることが少しづつ分かり、ルールを意識したり、くじけず立ち直る姿も見られる。子どもが役割を果たせるような取組みについては、年長児が給食の配膳の当番活動を行っているが、生活の場を清潔にするなど子どもが自ら気づき行動する姿も見られる。保育士は気づきや行動に対して褒め感謝の言葉を伝えながら子どもの意欲を高めている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<p>子ども同士の関わりに対して配慮している。</p> <p>個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</p> <p>個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント)配慮を必要とする子どもには子どもの状態に応じた個別計画を毎月作成し、計画に基づく支援に努めている。また、必要に応じて専門家に相談や助言を受け発達を促している。年1回の巡回日には園長、主任保育士、担任が医療機関や専門機関から具体的な援助方法の指導を受けるなど相談体制が整っている。保育士が配慮を必要とする子どもに関わる姿を通して、子ども達はその子の個性を自然に受け止め、子ども同士で生活や遊びを展開している。担任は日々の援助の仕方を振り返り、職員会議で情報を共有し子どもの理解に努め、園全体の職員が共通理解をもって関わっている。専門研修には年に2回～3回参加し知識や技術の習得に努め保育に活かしている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</p> <p>担当職員の研修が行われている。</p> <p>子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
<p>(評価コメント)延長保育の引き継ぎは、早番、遅番職員と朝夕の延長保育職員2人が行い、保護者や担任からの伝達内容をボードに記入し、間違いのないよう口頭で引き継ぎを行っている。延長保育は1階の3歳未満児室2部屋で行い、朝は8時30分まで夕方は6時を目安に3歳以上児が延長保育室に移動し、合同保育を行っている。遊びは年齢によりコーナーで分け、興味を持ったもので安心して遊べるよう配慮している。また、延長保育職員の2人が毎日保育にあたってはため子どもが安定し、安心して存在となっている。延長保育職員は年間1回、理念や保育方針の研修を行っている。日頃の保育の中で気になる事、要望などはその都度直接伝え合い、問題があった場合には担任や主任保育士が即対応している。職員の信頼関係が土台にあることで、問題解決への協力体制が出来ている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)保護者からの相談は担任が行うが、必要に応じて主任保育士、園長が応じる体制が整っており、常時相談を受けている。保育参観は親子遠足、運動会、発表会などを行っている。保育参加は、2月に2日間実施し、鬼ごっこやドッチボール、ままごとなど、日頃子どもが興味を持ち遊びこんでいるコーナー遊びを保護者と一緒に行うようにしている。4月は全保護者対象に保護者総会と保育方針説明会を行っている他、クラス保護者懇談会では子どもの成長した姿を中心に情報交換を行い、ほとんどの参加を得ている。2月は年長児保護者対象に懇談会を行っている。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント)年間保健計画は事業計画の中に組み込まれ、計画に基づき健康診断、歯科検診、歯科健康教育などの健診を実施している。結果は体格検査表に記録し保護者に結果報告をしている。日々の健康状態の把握は、子どもの観察や保護者からの情報提供により行い、伝達簿に記入し、朝礼、終礼時に情報の共有をしている。園だよりの中で、歯磨きや感染症、暑い日の過ごし方など、季節や感染症流行時に応じた内容で発行し、保護者への啓蒙と子どもの健康増進に努めている。虐待防止や早期発見のための研修は、年間1回、市主催の研修に保育士が参加し、職員会議で報告を行い早期発見と防止に努めている。また、児童相談所、子育て支援課と連携を取り、対応できる体制が整っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)保育中に体調不良や怪我等が発生した時は、直ちに上司に報告し応急処置が必要な場合には主任保育士が行う。保護者に連絡するとともに医師に相談し、必要があれば病院で受診するなど適切な処置を行っている。感染症や疾病の発生予防や対策に努めるため、保健所で年間1回開催する研修に参加している。報告と合わせて嘔吐処理の演習研修を行い、適切な処置ができるよう万全を期している。感染症が発生した場合は、発生したクラスに情報を掲示しているが、保護者全体に発生状況や予防及び対策の情報提供も検討していく。乳幼児突然死症候群の対策として、4月の職員会議で注意喚起を口頭で行い全職員に周知している。保護者には、睡眠時チェックを0.1歳児は10分ごとに行い記録し、体位を確認してうつぶせ寝は直すなど発生予防と安全対策に努めていることを説明している。保護者からの与薬依頼はくすり依頼書と1回分の薬を預かり保管し、投与後はくすり依頼書を保護者に返し与薬したことを知らせている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)食育計画に基づき食事のマナーを身につける、野菜の栽培、収穫、クッキングなどを通して、子どもが食べ物と体の育ちとの関係に関心が持てるようにしている。年長を中心にナス、ピーマン、キュウリ、トマト、アイスプラントなどを栽培し世話をしながら成長に興味を持ち収穫の喜びや食べることに関心を高めている。栽培やクッキングの実践計画を行い、反省評価など振り返りをし次の計画に活かしている。栄養士が献立表のアレルギー除去食品を確認し、個別の献立対応を行っている。月1回実施する食物アレルギー会議で1人ずつの献立を確認し見直し後、保護者に渡し同意を得ている。アレルギー食は栄養士が専任で調理し、専用のトレーにカードをのせ盛り付けした後、間違いがないか2人で確認している。また、担任に手渡す際に再度除去食の確認を行い誤食防止に努めている。アレルギー児は、座る場所を配慮し配膳時に他職員と確認するなど誤食防止に万全を期している。年間1回全職員でエビソンの演習研修を行い緊急時に備えている。給食はかつお節と煮干しの出汁にこだわり調理し、子どもの食べやすさを大切に、苦手な野菜が少しでも食べられるよう切方を工夫している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント)室内外の清掃を行い衛生管理に努めている。保育室の掃除は朝と食事の前後、おやつ後の計4回拭き掃除を行い、朝と睡眠時には廊下の清掃を行っている。室外は1日2回掃き掃除を行うなど清潔な環境で過ごせるようにしている。玩具の消毒は、0-2歳児は1日に1回、3歳以上児は随時行い、布製の玩具は天日干しを行うなど衛生管理に努め、保育室の整理、整頓も心掛け快適に過ごせる環境を整えている。感染症発生時やクッキングをする際には、強酸性水を使用した拭き掃除を行い感染症防止に努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント)事故が発生した場合、園長、主任保育士、発見者と担当が会議を行い、状況の確認、原因分析、再発防止策を話し合い事故記録表に記録する。朝礼、終礼で状況の程度や経過説明を行い、その後改善策を検討し職員と情報を共有して事故防止に努めている。園舎内の安全点検は、衛生管理表に沿って月1回クラスごとに行っており、点検に不備がある場合には早期改善に努めている。また、日頃から保育中での気づきを重視し、不備があれば即上司に報告、改善するなど子どもを事故から守るための安全確保に努めている。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント) 自衛防災訓練計画、防災管理組織を作成し、毎月、火災・地震・台風など災害を想定し避難訓練を実施している。年2回は消防署と連携して訓練を実施している。また、非常時の連絡方法として「モバイルのメールシステムを導入し迅速に連絡できる体制を整えた。成田市が行う地域のシェイクアウト訓練にも参加している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント) 子育て支援事業として園開放を9時～11時30分と13時30分～15時まで週5日行い、月15人程度の利用者がいる。その中で、地域の子育てニーズの把握に努め子育てに関する相談や助言を行い、保育室で体験や交流、発育測定や紙芝居、パネルシアターなどを行っている。地域の民生委員・児童委員を行事に招待し交流を図っている。</p>		